

平成 31 年度 生徒募集要項

埼玉県立大宮東高等学校

募集する課程・学科・募集人員

全日制課程・普通科 第 1 学年 男・女 計 240 人^{※(2)} [6 クラス]

全日制課程・体育科 第 1 学年 男・女 計 80 人 [2 クラス]

※()内の数字は、転居等に伴う転編入学者の募集人員で、募集人員の内数

一般募集（普通科・体育科）

1 出願資格

普通科及び体育科の出願資格は、次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ、原則として保護者とともに関内に居住している者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ平成 31 年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 平成 31 年 3 月 31 日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者。
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第 95 条の各号のいずれかに該当する者)。

2 出願手続

(1) 出願書類

ア 入学願書、受検票

イ 入学選考手数料

(ア) 入学選考手数料(2,200 円)として、「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。

(イ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

本校に志願者がある場合は、1 部ずつ提出すること。

過年度の卒業生が出願する場合及び県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願書類の提出方法

ア 志願者が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間 及び 受付時間	平成 31 年 2 月 15 日(金)を配達指定日とすること。	平成 31 年 2 月 18 日(月) 午前 9 時から正午まで及び 午後 1 時から午後 4 時 30 分まで 2 月 19 日(火) 午前 9 時から正午まで
提出先	本校事務室	
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。	窓口に持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の交付	本校は、「受検票」を 2 月 18 日(月)までに投函する。	本校は、「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付する。

イ 出身中学校長(在学中学校長を含む。以下同じ)が提出するもの

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表	
提出期間 及び 受付時間	平成 31 年 2 月 15 日(金)を配達指定日とすること。	平成 31 年 2 月 18 日(月) 午前 9 時から正午まで及び 午後 1 時から午後 4 時 30 分まで 2 月 19 日(火) 午前 9 時から正午まで
提出先	本校及び高校教育指導課	
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。 (高校教育指導課郵送先) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長	直接持参する。

3 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校 2 校以上に「入学願書」を提出することはできない。

4 第 2 志望

本校は第 2 志望を認めない。

5 第 2 志望に準ずる志望

本校は第 2 志望に準ずる志望を認めない。

6 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に 1 回に限り、志願先を変更することができる。

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

平成 31 年 2 月 21 日(木)から 2 月 22 日(金)まで

受付期間は、 2 月 21 日(木)は、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時 30 分まで

2 月 22 日(金)は、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 4 時までとする。

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。

なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

ア 入学選考手数料

(ア) 全日制の県立高等学校から本校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。

(イ) 定時制の課程から本校に志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に**不足分の額の埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。

(ウ) 市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入すること。

(エ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

イ 志願先変更証明書

「志願先変更願」が提出された場合は、本校校長は「志願先変更証明書」を交付する。

(3) 本校の学科間における志願先変更

本校の学科間において志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校校長に提出した後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。

なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

7 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

8 学力検査

(1) 志願者は、平成 31 年 2 月 28 日(木)に行われる学力検査を受検しなければならない。

(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

なお、追検査を受検する場合は「10 追検査」による。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の 5 教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。

英語にはリスニングテストを含む。

(4) 学力検査会場は、本校とする。

(5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45~9:20	9:25~10:15 (50分)	休 憩	10:35~11:25 (50分)	休 憩	11:45~12:35 (50分)	昼 食	13:30~14:20 (50分)	休 憩	14:40~15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

9 実技検査(体育科)

本校体育科の志願者は、実技検査を受検しなければならない。

実技検査会場は、本校とする。

(1) 期日

平成 31 年 3 月 1 日(金)に実施する。ただし、「追検査受検願」を提出した志願者には、実施しない。集合時刻などは学力検査当日(2 月 28 日)に別途通知する。

(2) 内容等

次のアについては全種目を受検する。

イについては①～③群から 2 群を選び、さらにそれらの群から各 1 種目を選択して、合計 2 種目を受検する。

※選択した記号と種目名を、入学願書の「実技検査に関する申告欄」に必ず記入する。

ア 体力に関する検査種目(スポーツ庁の示した「新体力テスト実施要項」による。)

- ① 反復横とび ② 立ち幅とび ③ 上体起こし

イ 技能に関する検査種目

① 器械運動・陸上競技群

- ㊦ マット運動 倒立前転と後転
㊧ 跳び箱 男子は縦向き 6 段開脚跳び、女子は縦向き 5 段開脚跳び
㊨ 鉄棒 男子はけ上がり、前方支持回転
女子は逆上がり、前方支持回転
㊩ 短距離走 クラウチングスタートからのスタートダッシュ

② 球技群

- ㊪ バレーボール 対人パスと対人レシーブ、スパイク
㊫ バasketボール ドリブルシュートとセットシュート又はジャンプシュート
㊬ サッカー パス、トラッピングとドリブルシュート
㊭ ソフトボール キャッチボールとトスバッティング

③ 武道群

- ㊮ 剣道 切り返しと基本打突
㊯ 柔道 受け身と約束練習

1 0 追検査

- (1) 急病その他やむを得ない事情により、全ての学力検査が受検できなかった志願者は平成 31 年 3 月 5 日(火)に実施する追検査を受検することができる。
- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を平成 31 年 3 月 1 日(金)正午までに本校校長に提出する。
- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」を交付する。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の 5 教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (5) 「追検査受検願」を提出した志願者に対しては、3 月 1 日(金)の実技検査(体育科)を実施しない。また、追検査においても実技検査は実施しない。
- (6) 追検査の会場は、本校とする。
- (7) 追検査の日程、配点等は、学力検査による。

1 1 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

- | |
|---|
| 1 日時 平成 31 年 3 月 8 日(金) 午前 9 時 |
| 2 場所 本校(生徒昇降口付近) |
| 3 方法 受検番号を掲示する。受検票を確認し選抜結果通知書を入学許可候補者に交付する。 |

- (2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、本校校長から必要書類を受け取ること。
- (3) 入学許可候補者の受検番号一覧をホームページに掲載する。掲載時刻等の詳細は別に定める。

※ 御不明な点、県外からの受検、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜及び帰国生徒特別選抜に関しては、本校教頭にお問い合わせください。

問い合わせ先

埼玉県立大宮東高等学校

埼玉県さいたま市見沼区膝子 567 番地

TEL 048 (683) 0995(代表)

ホームページ：<http://www.oh-h.spec.ed.jp/>